

**利用料金減額でコンビニでの証明書発行が2倍に
手続での来庁予約受付で市民総合窓口での待ち時間をゼロに**

市民の利便性の向上のため、昨年11月からコンビニ交付サービスの証明発行手数料を一律150円に減額したところ、コンビニエンスストアでの発行件数がこれまでの2倍、全体の約6割になりました。

市民総合窓口での手続の待ち時間を無くし、更にスムーズにするため、4月1日（月）から特定の手続での来庁予約の受付を開始します。

あわせて、同窓口の受付時間の変更等も行います。

【本件のポイント】

- 利用料金の減額で、コンビニエンスストアでの証明書発行件数がこれまでの2倍、全体の約6割に
- 手続での来庁の予約受付で、市民総合窓口での待ち時間をゼロに、手続を更にスムーズに
- 市民総合窓口の受付時間を変更

【本件の概要】

1 コンビニエンスストアでの証明書発行について

市民の利便性の向上のため、コンビニ交付サービスの証明発行手数料を一律150円に減額したところ、コンビニエンスストアでの発行件数がこれまでの2倍、市役所窓口を含めた全ての発行件数の約6割（1月9日現在）になりました。

(1) 発行手数料の減額について

これまで300円～450円であったものを昨年11月から、コンビニ交付サービスのみ一律150円に減額しました。

(2) 当サービスについて

全国の対象のコンビニエンスストアで、マイナンバーカードか住民基本台帳カードを利用して各種証明書を取得できます。

ア 発行できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書、戸籍証明書

イ コンビニエンスストアでの発行可能な時間

毎日午前6時30分から午後11時まで

ウ その他

証明書コンビニ交付サービス機能が入っているマイナンバーカードか住民基本台帳カードが必要です。

2 手続での来庁予約の受付開始について

市民総合窓口での手続を待ち時間を無くし、更にスムーズにするため、特定の手続での来庁予約の受付を開始します。

(1) 開始日 4月1日(月)

(2) 対象となる手続

パスポート関連手続、マイナンバー関連手続、実印登録、戸籍届出・住所異動関連手続、子育て関連手続、福祉関連手続、年金関連手続、国保関連手続で市民総合窓口で行っている業務

※各種証明書の発行のための予約は不要です。

(3) その他

- ・予約方法は追って御案内します。
- ・予約無しでも手続はできますが、予約の方を優先するため、お待ちいただくことがあります。
- ・栄・下田各サービスセンターにおける(2)の手続と、各課等における(2)以外の手続は引き続き予約不要です。

3 受付時間の変更等について

4月1日(月)から次のとおり変更等します。

(1) 市民総合窓口と、栄・下田各サービスセンターでの一部サービスの受付時間

これまで、月曜日と、水曜日から金曜日までは午前8時30分から午後5時30分までとしておりましたが、午前9時から午後4時30分までとします。

※市民総合窓口において毎週火曜日に午後7時まで行っている時間外サービスは引き続き行います。

※当該窓口以外の市役所各課等の窓口は引き続き午後5時30分までです。

※栄・下田各サービスセンターにおいて時間変更の対象となるサービスは、2(2)の手続と各種証明書の発行です。

(2) 日曜時間外サービスの開設日・時間の変更

市民総合窓口で毎週日曜日の午前8時30分から午後0時30分まで実施していた日曜時間外サービスは、第2・第4日曜日に限定し、午前9時から正午までとします。

(3) 嵐南サービスコーナー

嵐南公民館内で開設していた当サービスコーナーは終了します。